



第2次神流町総合計画 ダイジェスト版
(平成25年～平成34年)

小さな町の底力!

町民主役のまちづくり ●

KANNANA

神流町

平成15年4月1日に旧万場町と旧中里村の2町村の合併により誕生した神流町は、将来像を「元気 活気 勇気のあるまちづくり」と定め、様々な取り組みを展開してきました。

第2次神流町総合計画は、本町を取り巻く多様な地域課題や諸情勢に的確に対応していくために、長期的な視点に立ち、さらなる町勢発展のための指針として策定するものです。

ごあいさつ



本年は神流町が誕生して10年の記念すべき年であります。この節目の年に、平成25年度から平成34年度の10か年を計画期間とする新しいまちづくりの指針となる第2次神流町総合計画を策定いたしました。

今日の地方公共団体を取り巻く環境は、国の財政運営と構造改革をはじめとする地方分権の推進により、地方行政のあり方、住民自治のあり方が大きく変わろうとしています。

このような状況下、神流町が今日まで築き上げたまちづくりを礎にさらなる発展をめざし、本計画では、まちの将来像を「小さな町の底力！町民主役のまちづくり」と掲げ、その将来像を実現するために6つの基本理念をもとに施策項目を定めました。

この新しい計画の実現にあたっては、町民と行政が一体となって取り組んでいくことが必要不可欠だと考えております。町民や地域が秘める活力が底力となり、子どもから高齢者までの誰もが主役となる町民参加のまちづくりにより、地方分権にふさわしい個性豊かで魅力ある神流町を築いていきたいと決意しております。

本計画の策定にあたっては、総合計画審議会の委員各位をはじめ、貴重なご意見を頂きました「まちづくり会議」の皆様やアンケートにご協力頂きました町民の皆様から感謝申し上げますとともに、計画の推進につきまして、町民の皆様の一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月

神流町長 宮前 鞆十郎

町を取り巻く 社会潮流



- ① 地方分権の進展と住民参加
- ② 少子高齢化と人口減少社会の到来
- ③ 環境への配慮と資源循環型社会の構築
- ④ 高度情報化社会の到来
- ⑤ 価値観の変化とライフスタイルの多様化
- ⑥ 安心・安全に対する国民意識の高まり

計画の性格と役割

① 行政経営の指針

この計画は、町政の長期的展望を踏まえ、行政活動を総合的かつ戦略的に進めていくための指針としての役割を担います。

② まちづくりの指針

この計画は、町政への町民参画や諸団体のまちづくりの共通目標、活動指針としての役割を担います。

③ 最上位計画としての指針

町の最上位計画として、福祉や教育、産業などの分野における個別計画を策定する際の指針としての役割を担います。

④ 他の関係機関に尊重されるべき指針

国、県などが、本町に係る計画策定や事業を実施する際、最大限尊重されるべき指針としての役割を担います。

計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

計画の構成

1. 基本構想

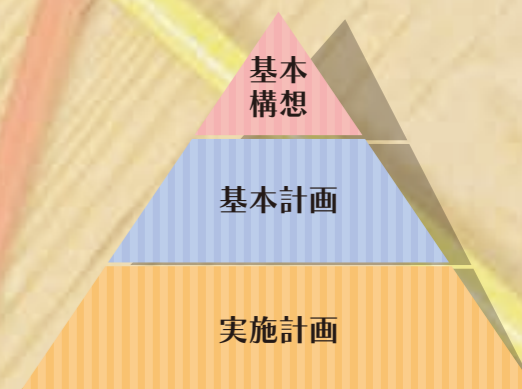
平成34年度までの10年間の基本目標、目的達成のための主要課題と基本的な方針、人口などの基本指標を示しました。

2. 基本計画

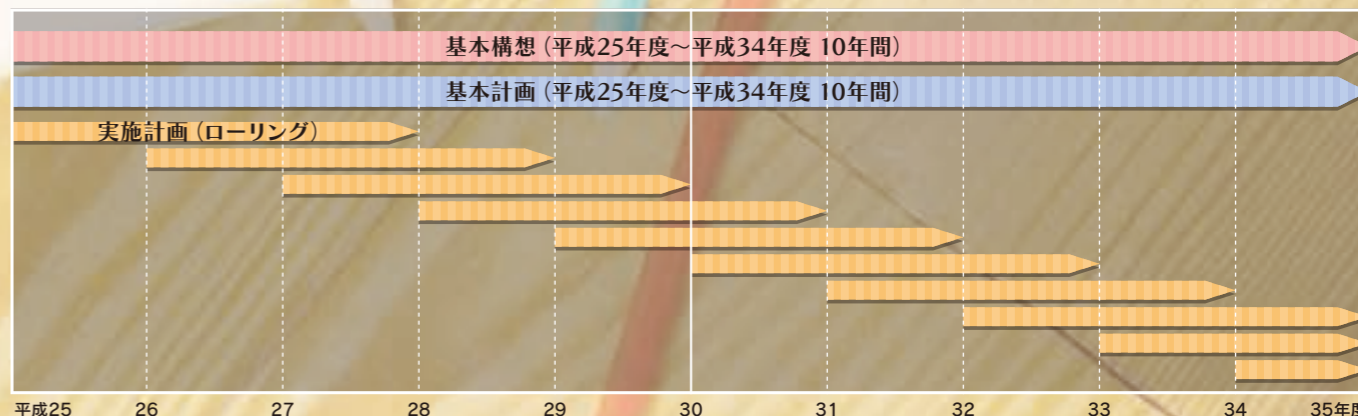
基本構想を実現するために、基本構想の期間における施策の方針と概要を明らかにしました。

3. 実施計画

予算編成の指針となる短期計画です。3カ年のローリング方式により毎年度改定します。



計画の期間



神流町の目指すべき将来像

小さな町の底力！

町民主役のまちづくり

神流町の特徴であり最大の財産は、恵まれた自然環境とここに住む人々であり、町の将来に求められているものは、恵まれた自然環境を未来にわたり保全しつつ、町民一人ひとりが、まちづくりの様々なストーリーを考え、「神流の魅力」を探り、語り合いながら「地域や町」の思いを高めたまちづくりを進めることです。

この計画では、町民にとっても、訪れる人にとっても、真に魅力ある町、暮らしやすい町を目指すとともに、町民や地域が秘める活力が底力となり、子どもから高齢者までの誰もが主役となるまちづくりを町の将来像と設定しました。

将来の目標人口

平成34年の目標人口を1,600人、世帯数を833世帯、一世帯あたりの人員数を1.9人と設定します。

人口1,600人



世帯数833世帯



1世帯あたりの人員数1.9人

将来像を実現していくための基本理念

将来像の達成のため、次の6つ理念に基づき実現を目指します。

1 生活

安全で笑顔あふれ
暮らしやすいまち



2 産業

地域資源を活用した産業を起こし
活力のあるまち



3 環境

豊かな自然の保全と共生に努め
安らぎのあるまち



4 人づくり

ふるさとに愛着をもち
豊かな人材を育てるまち



5 交流

もてなしを大切にした
心ふれあう交流のまち



6 自立・協働

地域住民が主役
住民自治のまち



PROJECTS

「神流まちづくり会議」が 提言する6つの項目

この計画の策定にあたり、町民参加による「神流まちづくり会議」が開催され、町民目線で特に取り組むべき6項目の提言がまとめられました。



総務 プロジェクト

- ①地区の活性化
(地域コミュニティの充実)
- ②I・Uターン者の奨励と
定住の促進

福祉・教育 プロジェクト

- ①乳幼児保育の充実と
子育て支援
- ②図書館の充実

産業・環境 プロジェクト

- ①観光の開発と強化
- ②恐竜センターの充実

1 生活

安全で笑顔あふれ 暮らしやすいまち

誰もが心身ともに健康で豊かな人生を送るために、住み慣れた地域で安心して安全に暮らすことができる笑顔あふれるまちづくりを進めます。

防災や基盤整備面では、消防防災体制の充実と施設整備を図り、治山・治水・急傾斜地崩壊対策とあわせ河川整備などを関係機関と連携して進めます。

福祉・保健面では、本町は他市町村に例をみないスピードで高齢化が進むことから、高齢者福祉をはじめ地域福祉、障がい者(児)福祉などの強化、健康増進と医療の充実に重点を置きます。また、若い世帯が暮らしやすいよう、乳幼児保育の充実と子育て支援策も進めます。



2 産業

地域資源を活用した産業を起こし 活力のあるまち

地域資源を活かした産業の振興と産業間の連携による、雇用の創出・拡大と所得向上を図り、活力のあるまちづくりを進めます。

限られた農地、風土を生かすため、新規就農者、農業後継者の確保と育成に取り組めます。耕作放棄地の解消や有害鳥獣対策にも力を入れ、美しい集落の景観を保持します。

また、森林基盤の整備と森林資源の活用・保全を行うため、森林を活用した観光、環境、交流の振興を図ります。町内消費、観光消費を拡大させ、企業の経営強化の支援を行いながら、観光「かな」として、まちを確立させ、PRします。その一環として、恐竜センターの充実を図っていきます。



3 環境

豊かな自然の保全と共生に努め 安らぎのあるまち

豊かな森林と清らかな清流など本町特有の自然環境の保全に努め、人と自然が調和した憩いと安らぎのある住みよいまちづくりを進めます。

環境宣言の町として、地球環境に配慮した再生可能エネルギーの導入など、環境へ負荷の少ないまちづくりに努めます。また、水源・水質の確保を行いつつ、水道施設の充実を図り、ごみの適正処理と資源化にも努めます。

さらに、ケーブルテレビやインターネットなどの情報・通信基盤の充実、道路交通網の整備などを行うことで、自然と共生し、住みやすいまちをつくれます。



4 人づくり

ふるさとに愛着をもち 豊かな人材を育てるまち

歴史と文化を守り、町の「宝」である未来の地域を担う子どもの育成やふるさとに誇りと愛着を持った人間性豊かな人材を育成するまちづくりを進めます。

教育面では、学校教育内容や給食、保健の充実を図り、幼児、児童、青少年など、将来を担う人材の育成に力を入れます。

また、だれもが生涯を通して学習活動や文化・スポーツを楽しむよう、図書館の設備の改善や運営体制の見直し、若者から壮年者を対象とした生活・教養講座等や、高齢者と各世代の交流による学習活動などを進めます。さらに、住民の健康増進を図るために、生涯スポーツの振興にも努めます。



5 交流

もてなしを大切にした 心ふれあう交流のまち

地域内外における、交流に対する取り組みを支援するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を推進するため、都市住民などとの繋がりを大切にした心ふれあう交流のまちづくりを進めます。

交流人口を増やすために、地域資源を生かした交流促進イベントを企画するとともに、地域行事の奨励による交流の促進を行います。

また、自然の中でゆとりある暮らしや人との触れ合いを求めるI・Uターン希望者の定住化を促進するため、「空き家バンク」の充実、空き家改修等の補助制度などの施策を行うとともに、産業と連携し、住民はもちろん、I・Uターン希望者のための新たな雇用の創出を進めます。

6 自立・協働

地域住民が主役 住民自治のまち

地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」の時代を迎え、町民がまちづくりに参加しやすい環境を整え、町民の意思を尊重した政策を決定し、町民とともにその選択に対して責任を持つ住民自治に努めます。また、地域課題にあつては、創造性ある柔軟な発想で解決していく、町民本位の行政運営によるまちづくりを進めます。

町民の自治への参加意識を高め、地区の活性化を図るため、地区懇談会を実施します。また、高齢者の能力の活用、女性が能力を十分に発揮できるような環境づくりなど、住民一人ひとりが主役になれるまちづくりを行います。行政においては、健全な財政運営の促進、行政評価・行政改革の推進、行政組織の見直しや再編を行います。



町章

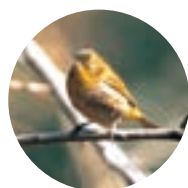
清流、山の緑を背景に、泳ぐこいのほりは「かな」の「か」。全体の形は恐竜の足跡をイメージしています。



《町の花》
ミツバツツジ



《町の木》
ケヤキ



《町の鳥》
メジロ

発行 ● 神 流 町

編集 ● 神流町総務課企画係